

ついでに レポート No. 477



日本共産党 中央区議会議員

おぐり智恵子の

議員活動報告

発行・日本共産党中央区議会議員団 Tel 3546-5563

HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

被爆79年、今こそ核廃絶を

中央区で網の目平和行進

今年は、広島・長崎の被爆から79年目です。2発の原子爆弾は、一瞬にして20万人以上の命を奪い、いまでも多くの被爆者とその家族を苦しめています。

ヒバクシャの願い「核兵器の廃絶」を求め、今年も7月26日、中央区網の目平和行進が行なわれました。うたごえや平和の音楽に載せたコールで、沿道に核兵器廃絶をアピールしました。



写真：中央区網の目平和行進に参加。左から奥村あきこ区議・細野真理衆院2区予定候補・おぐり智恵子＝7月26日

「核抑止力」論は誤り

地球上には今なお1万2千発以上の核弾頭が存在し、約2千発がすぐに発射できる状態だということです。ロシアのプーチン大統領は核で世界を脅し、NATOも核による対決姿勢を強めています。

こうした中、唯一の戦争被爆国である日本の政府は、原爆を投下した米国との軍事同盟を強め、「核抑止力」を強化しようとしています。

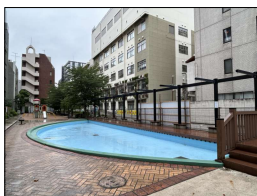
「核抑止力」論は、いざという時は核兵器を使うぞという「脅し」

で相手国を抑え込もうとするもので、広島・長崎の悲劇を繰り返してもかまわないとする考え方です。非人道的な核兵器の脅威を知る日本が、その核兵器を「脅し」にして、核軍拡競争に拍車をかけることは、絶対に許されません。

「核兵器禁止条約」参加を

日本共産党は、日本が「核抑止力」論から抜け出し、核兵器禁止条約に参加すること、核軍縮と核軍備撤廃を核兵器保有国に迫ることを強く求めます。

じゃぶじゃぶ池をご利用ください
～水遊び用おむつ可に～



7月5日から9月8日まで、区内4公園（鉄砲洲・越前堀・久松・月島第二の児童公園内）で小学校入学前の児童向けのじゃぶじゃぶ池が開かれています（写真は久松児童園内じゃぶじゃぶ池）。

今年から水遊び用おむつ着用での利用ができるようになりましたが、昨年までは、おむつが取れていない子どもはじゃぶじゃぶ池を利用できませんでした。

新婦人中央支部のみなさんが「他区と同じように水遊び用おむつで利用できるように」と区に改善を要請。利用できるようになって喜ばれています。



「入船湯の存続を求める請願」 継続して審議することになりました

「入船湯をなくさないで!の会」が集めた署名1161筆の連名で提出された「入船湯存続を求める請願」は、区民文教委員会に付託され、7月25日の委員会で審議が始まりました。



委員会では、紹介議員を代表して私（おぐり）が請願の趣旨説明を行ない、「入船湯は1990年当時、地域住民の声にこたえて区が公設の浴場として整備してきたもの。区が今後もその責任を果たして、入船湯の存続を」と

求めました。

この委員会では、請願について今後も審議を続け必要があるとして「継続審査」となりました。

ところが、8月11日付けの「区のおしらせちゅうおう」で、「入船湯の営業終了」のお知らせが掲載されており、驚きました。

区議会で請願の審議中なのに、「令和7年3月末（予定）をもって営業を終了」と掲載したことに断固抗議します。

・・・・・・・・

なお、「浴恩園」の再生と、築地市場跡地再開発の見直しを求める請願は、9月10日開催予定の築地等都市基盤対策特別委員会で審議が始まります。



「パレスチナ暫定自治区ガザ地区における 平和構築を求める意見書」採択

中央区議会第2回定例会の最終日の7月2日、全会派一致で左記の意見書を採択し、国に提出しました。

ガザ地区での平和構築を求める意見書は、昨年11月に共産党区議団が提案した際は見送りになりましたが、今回は私たちの提案を元に各会派で調整し、意見書採択になりました。

パレスチナ暫定自治区ガザ地区における平和構築を求める意見書

パレスチナのイスラム組織ハマスとイスラエルの軍事衝突により、パレスチナ暫定自治区ガザ地区（以下「ガザ地区」という）において、尊い人命が深刻な危機的状況にさらされ、市街地に甚大な被害をもたらす事態が続いています。

ガザ地区での飢餓も深刻化する中、今年三月二十八日には国際司法裁判所（ICJ）が、イスラエルに対し「緊急に必要な基本的なサービシスと人道支援」を行うための「全ての必要な実行ある措置」をとるよう命じました。

また、五月二十八日には、国際刑事裁判所（ICC）が、イスラム組織ハマスの指導者並びにイスラエルのネタニヤフ首相及びガラント国防相を人道に対する罪と戦争犯罪で告発し、逮捕状を請求しました。

イスラエルのガザ攻撃による死者数は、子どもや女性をはじめ三万五千人を超えています（五月現在）。こうした人道的危機を一刻も早く止めるため、各国政府、国際機関が団結し、即時停戦を実現させることが求められます。

日本は、第二次世界大戦でも多くの民間人犠牲者を出した過去を持ち、中央区としても平和都市宣言を行い、世界平和を推進する立場から、この惨状を決して見過ごすことはできません。

よって中央区議会は、ガザ地区における平和構築のため、イスラエル、ハマスを双方に対し、人道目的の停戦及び人質の即時・無条件の解放を求めることを政府に要望します。

右、地方自治法第九十九条の規定により、中央区議会の総意をもって意見書を提出します。

令和六年七月二日

東京都中央区議会議員 瓜生正高

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
あて

**なんでも
生活相談**

3546-5563（区議団控室）
3551-6820（地区委員会）

**無料
法律相談**

毎月第3火曜日3時から
要予約 連絡先は同上



◀ おぐり智恵子の
活動日誌ブログ
ご覧ください